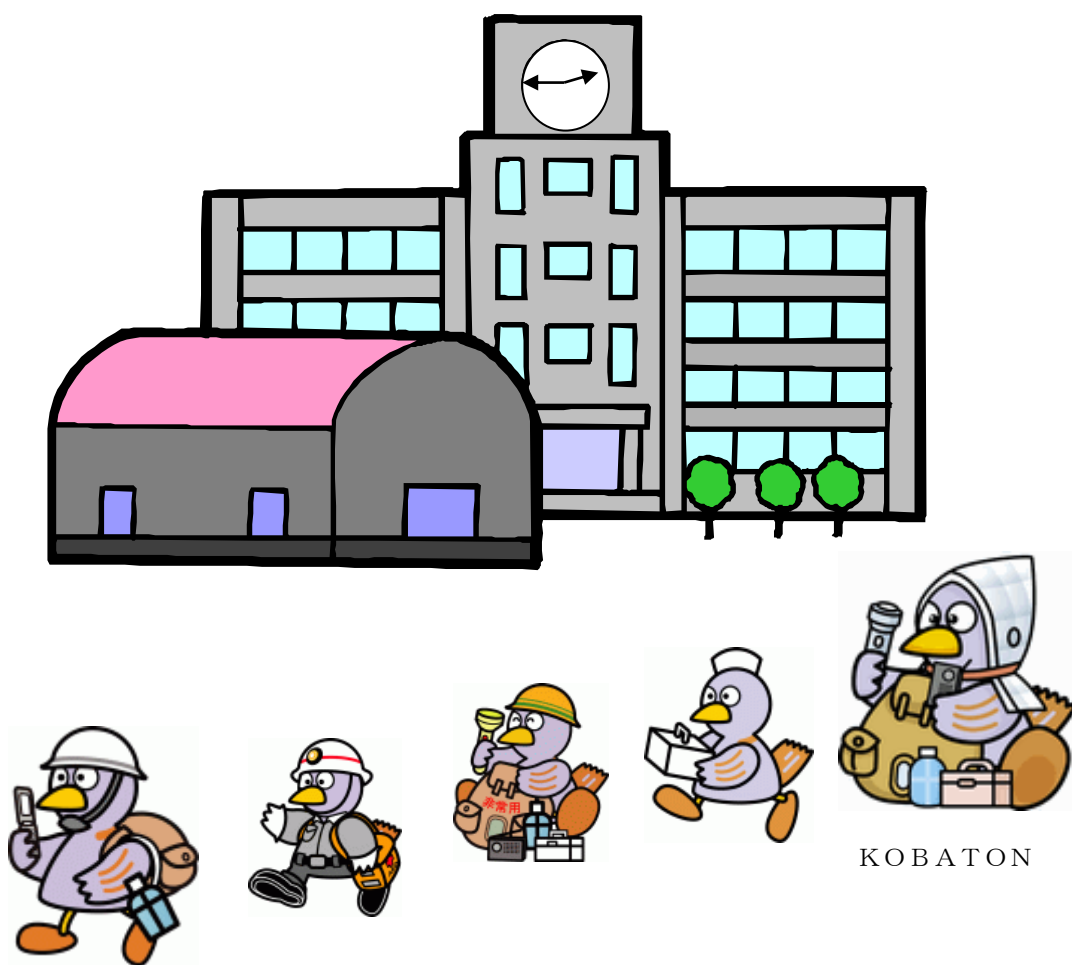


学校防災マニュアル 〈ダイジェスト版〉

～安心・安全な学校づくりのために～



令和3年6月改訂
埼玉県立行田特別支援学校

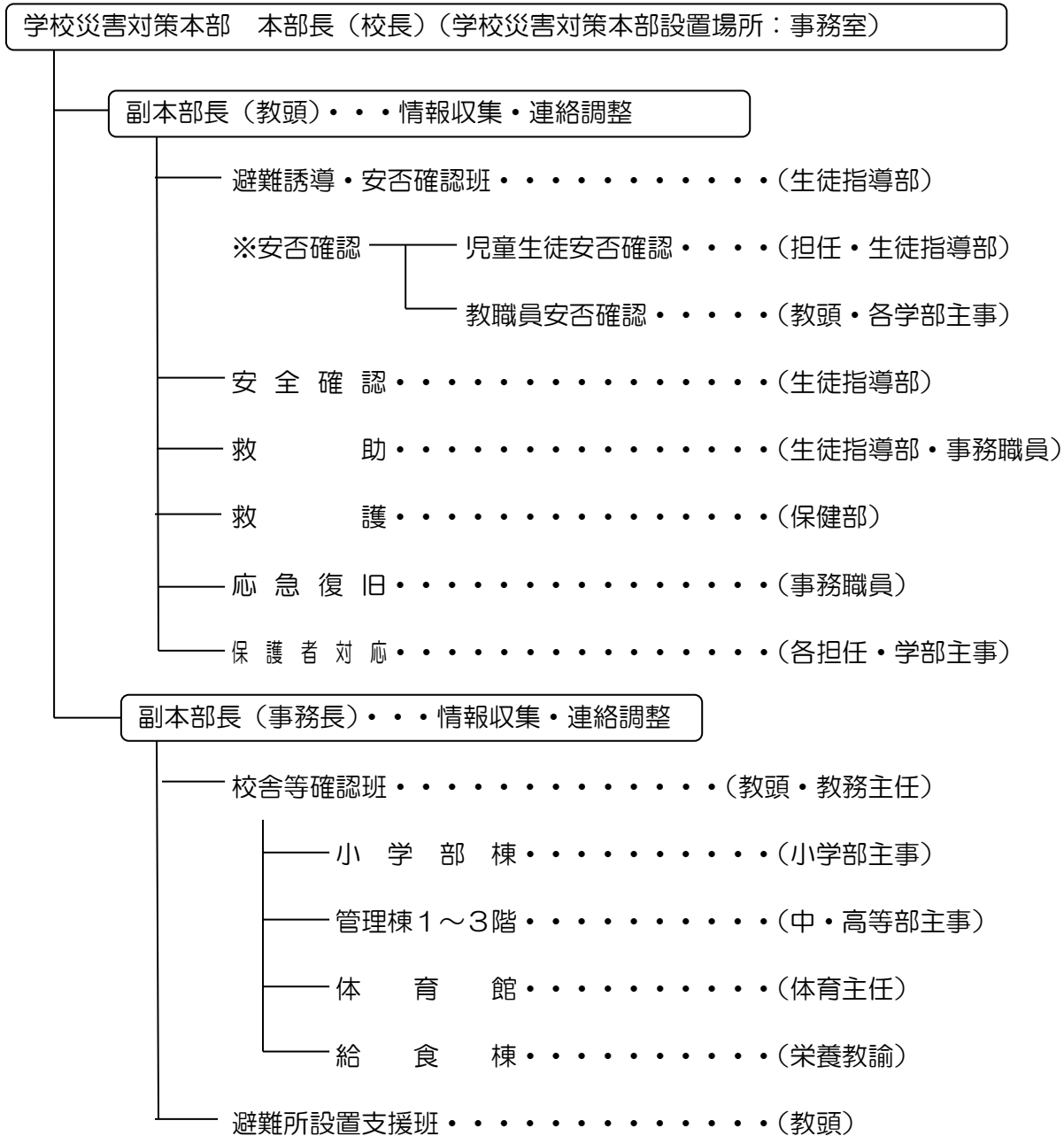
II 平常時の準備

1 学校災害対策本部の整備（地震発生時を想定）

(1) 授業日（震度5弱以上に対応）

学校は、震度5弱以上の地震が発生した場合、直ちに学校災害対策本部を設置し、初期対応を実施する。

ア 教職員組織



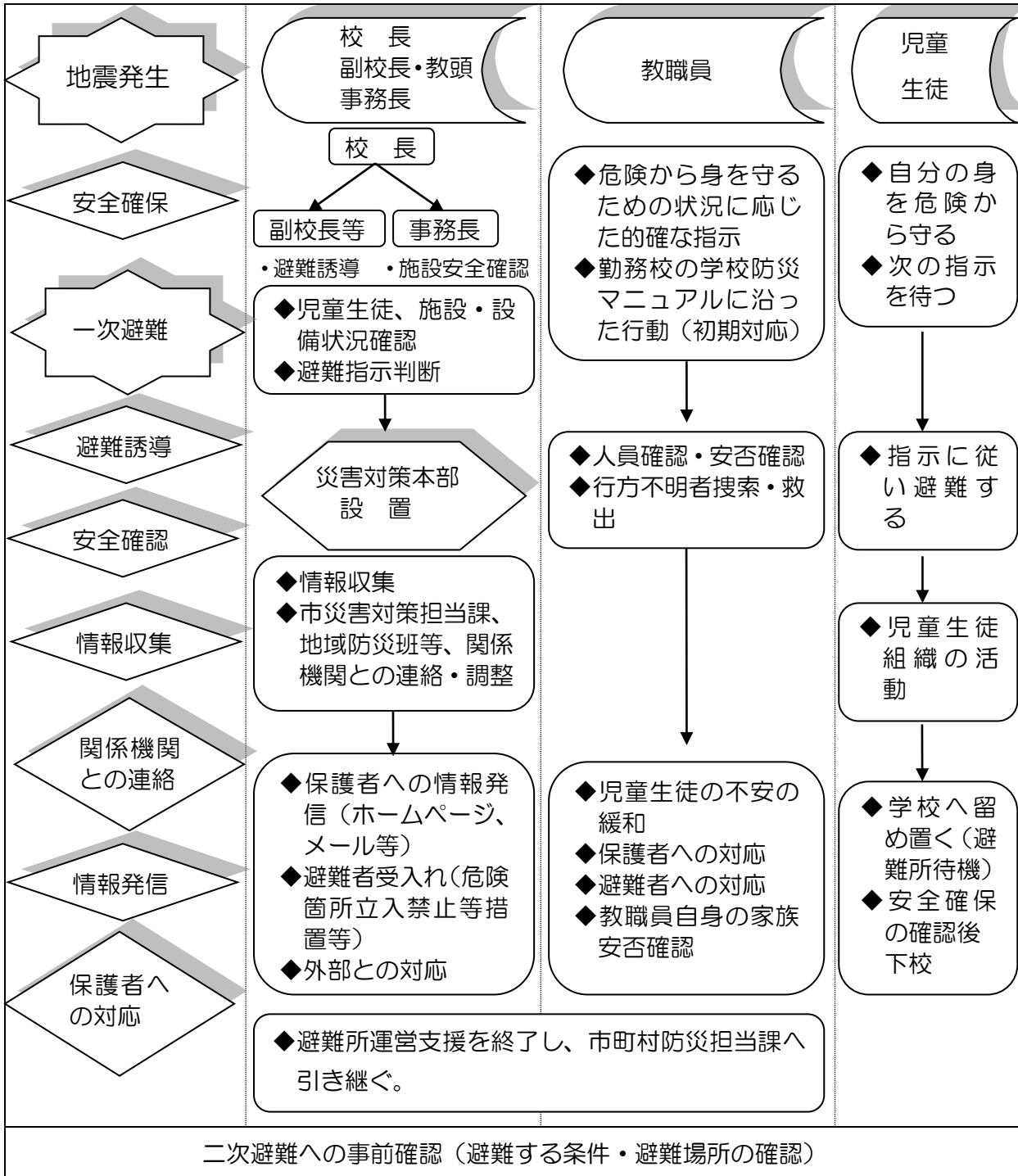
イ 各班の活動内容

役割分担	主な活動内容	事前の準備
本部長 副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の災害状況の把握 ○対策の決定、指示 ○児童生徒、教職員の安全確保 ○各班との連絡調整 ○非常時持出し書類の搬出 ○市町村教育委員会及び市町村防災担当課との連絡調整（必要物資要求等） ○地域防災拠点としての運営支援 ○災害対策本部用日誌への記録 ○必要物資の要求 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会の実施、日常の確認・点検 ○持出し書類、物品の確認 ○市町村教育委員会、市町村防災担当課、地域防災担当者との確認 ○災害対策本部用日誌 ○校内略地図（電源・電気、水道、ガス配線） ○報道対応準備
避難誘導・ 安否確認 (授業担当教員)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の安全確保 ○負傷者の有無の確認 ○一次避難場所への避難誘導・整列指示 ○児童生徒・教職員の安否確認 ○名簿による確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前の避難経路確認、指定 ○避難経路図作成（複数） ○校内避難経路矢印表示 ○確認名簿
安全確認	<ul style="list-style-type: none"> ○火災があった場合の初期消火 ○校内被害状況点検・整備 ○二次災害危険防止の措置 ○二次避難場所への経路確認・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な安全点検の実施 ○消火用具の準備・管理 ○二次避難場所対策
救助	<ul style="list-style-type: none"> ○数チーム編成による活動 ○負傷者の救助 ○行方不明者の捜索 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内略地図 ○軍手、ヘルメット、マスク ○救出用用具
救護	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当 ○応急手当の記録 ○医療機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当用備品確保・管理 ○記録用紙 ○医療的なケアが必要な児童生徒への対応
応急復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○施設等の構造的被害状況の把握 ○危険箇所の処理 ○危険箇所の立入禁止表示 ○授業教室の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○復旧に必要な機材、用具の確保・管理 ○校内略地図（電源・電気、水道、ガス配線） ○被害調査票
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ○引渡し場所の確認・指定 ○引渡しカードによる身元確認の後、保護者・代理人への引渡し ○保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前の引渡しカード作成、回収・確認 ○確認名簿 ○引渡し配置図
校舎等確認	<ul style="list-style-type: none"> ○被害状況の確認 ○危険箇所の処理 ○危険箇所の立入禁止表示 ○授業教室の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○復旧に必要な機材、用具の確保・管理 ○校内略地図（電源・電気、水道、ガス配線） ○被害調査票
避難所設置支援 (応急対策業務)	<ul style="list-style-type: none"> ○市防災担当課、地域防災拠点委員との連絡・調整 ○避難者の受付 ○立入禁止区域の設定・表示 ○受入れ場所の開放・表示 	<ul style="list-style-type: none"> ○名簿用紙 ○表示関係 ○校内配置図 ○市町村、地域との事前確認
スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ○バス会社への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ○運行コース地図

ウ 班活動の留意点

- 班編成、名称等については、学校の教職員数等を考慮し実態に応じて編成する。
- 平常の準備を通して、各班の核となる担当者（責任者）を定め進めていくが、震災発生時は臨機応変に対応できるように教職員全体の共通理解を図る。
- 震災発生時は、各班との連携を十分に図り、組織が一体となった活動を展開する。

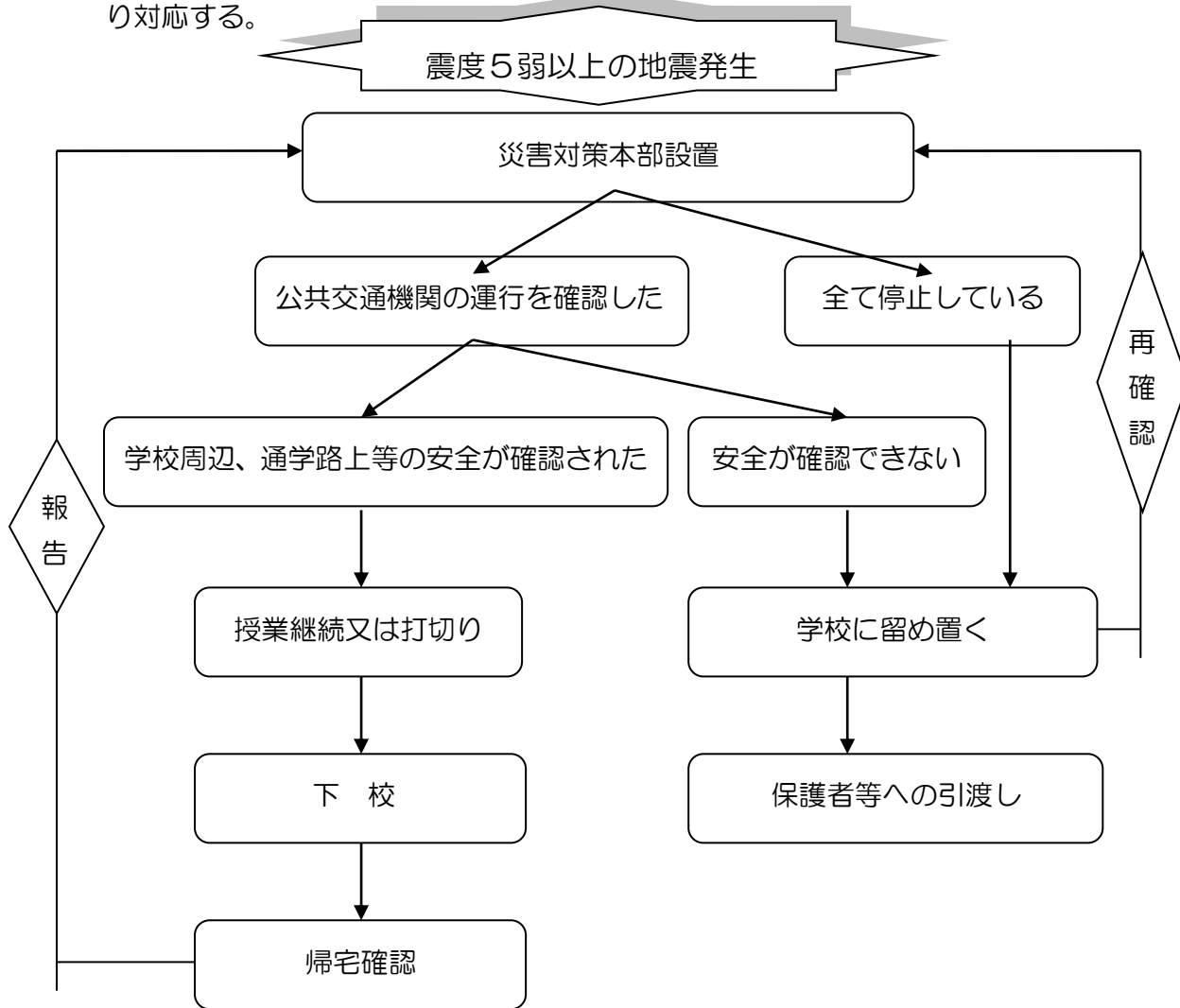
エ 児童生徒在校時のイメージ図



オ 児童生徒の下校及び保護者への引渡しについて

【自主通学生徒用】

公共交通機関（電車・バス）を利用して通学している生徒については下記のとおり対応する。



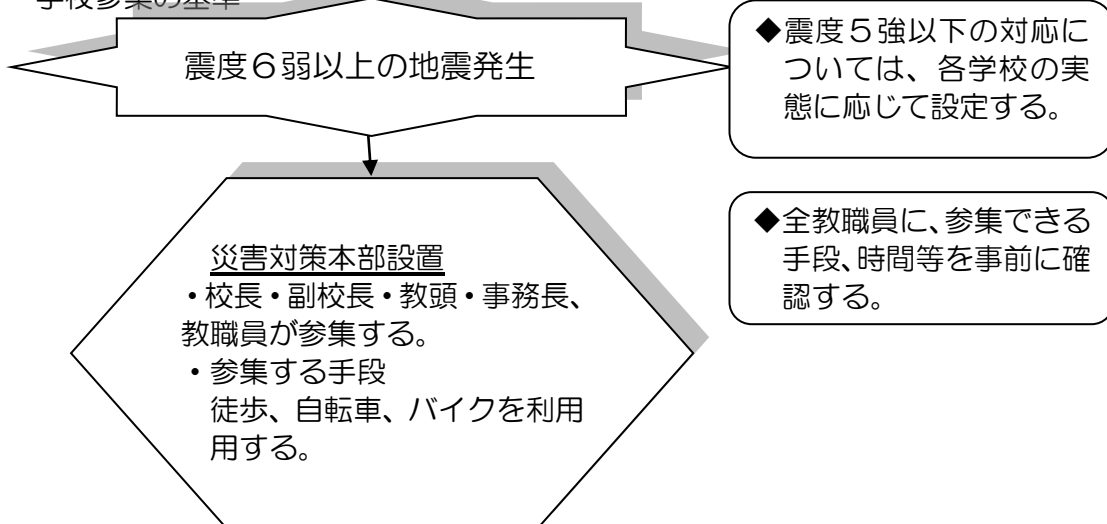
※徒歩又は自転車で登校している生徒は、道路状況の安全を十分に確認・把握した上で判断する。

(2) 夜間・休日等（震度6弱以上に対応）

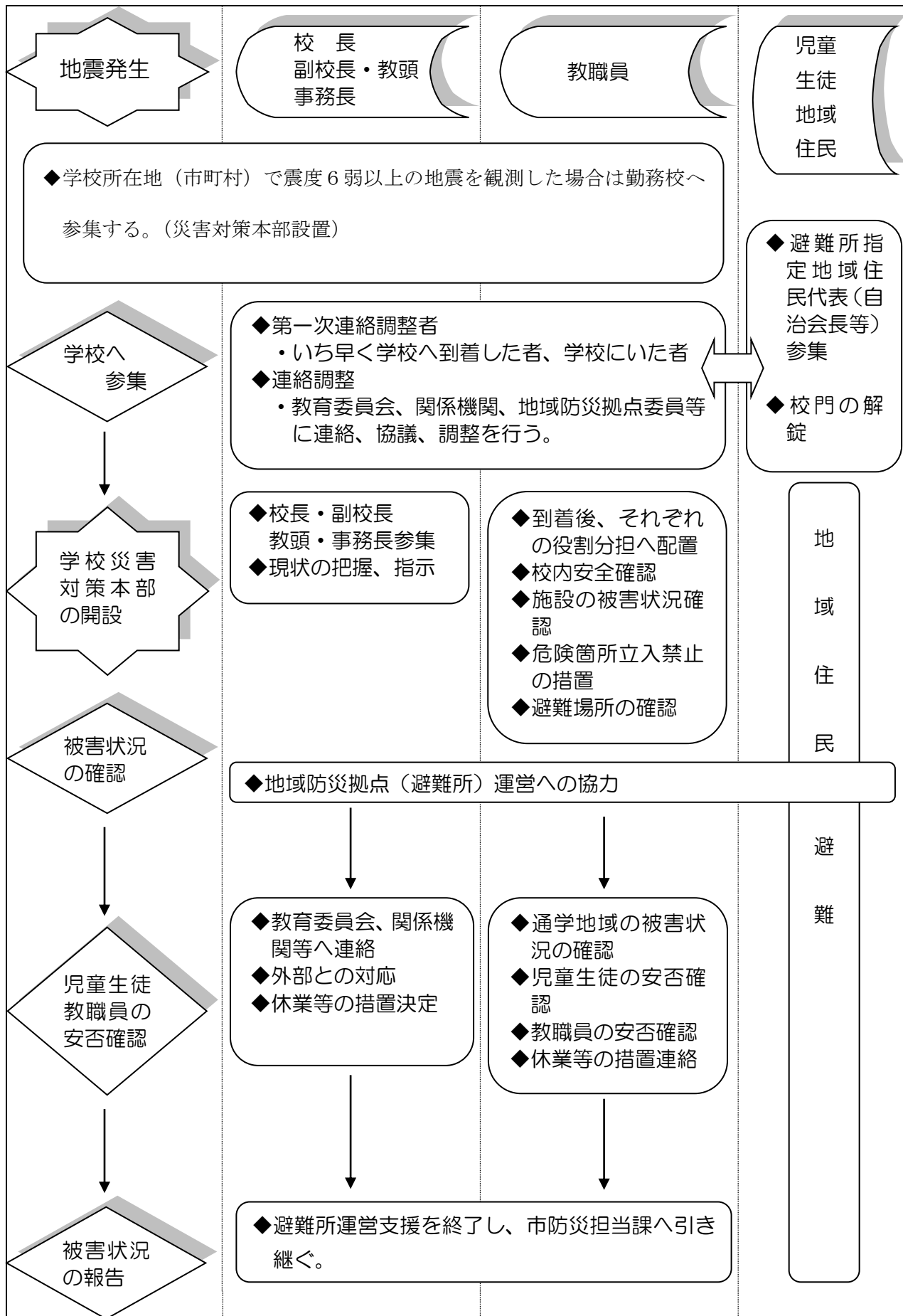
ア 教職員組織

校長・副校長・教頭・事務長が到着するまでは、早く到着した教職員が代行する。また、どの教職員でも代行できるよう事前に十分な確認を行う。

イ 学校参集の基準

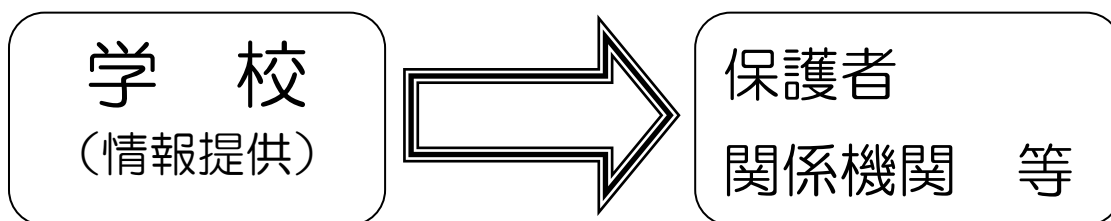


ウ 夜間・休日等の対応



(3) 連絡体制の整備

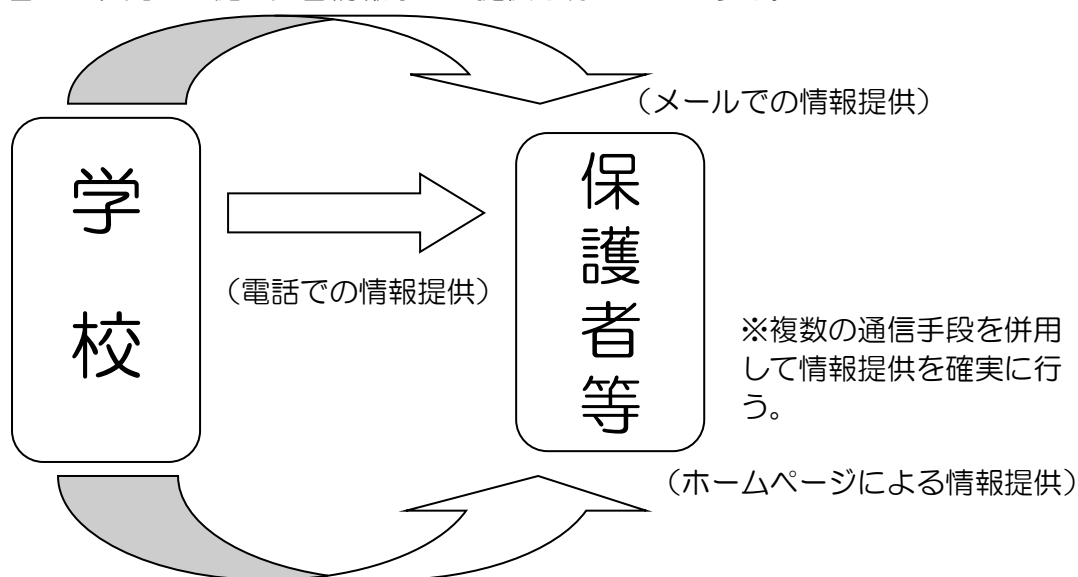
震災の発生時には、学校から児童生徒の安否情報や学校の被災状況について情報の提供が行われなければならない。ただし、通信手段の混乱が続いている場合には、相互の通信にこだわらず、学校からの情報発信は確保できるようにする。



ア 学校から保護者への情報提供

学校から保護者への情報提供については、安心と信頼を得るための最大の手段であり、児童生徒の安全の確保にもつながる。

学校から保護者への情報提供の方法は以下のものが考えられるが、複数の手段を組み合わせて、児童生徒の安否情報などの提供を行うようにする。



- ① 一斉送信メール配信の充実
「緊急連絡システム」として、保護者から携帯電話やパソコンのメールアドレスの提供を受け、一斉に状況を配信できるシステム（Net Common）を利用して希望の保護者に情報提供をする。
- ② 学校ホームページの充実
学校のホームページ内に「緊急なお知らせ」等のコーナーを設けることや、携帯電話でも情報を閲覧できるように整備を進め、学校の状況等について、最新の情報提供に努める。
- ③ 災害用伝言ダイヤルの活用
災害用伝言ダイヤルは、より確実に連絡が取れる手段であるが、使用に際しては制約があるので確認を要する。（個人的な使用にのみ利用すること。）

イ 教職員連絡体制の整備

緊急メールや電話連絡による連絡体制を整備する。

ウ 教職員動員計画の整備

- ・居住地等を考慮して作成する。
- ・服装や持参すべきものを確認する。

Ⅱ 大震災(震度5弱以上)発生後の対応マニュアル

1 電話通信網が使用できる場合

(1) 学校で授業中の場合

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を打ち切り、児童生徒を安全な場所に避難させ、待機させる。(担任)・・・人数確認 ・スクールバスの運行は中止する。 ・保護者(引き渡し者)へ連絡し、直接引き渡すまで学校で保護する。保護者に引き渡すまで 長時間になる場合は毛布、水、食料等の準備をする。メールによる保護者緊急配信を行う。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災発生時には、交通の混乱はあると思われるが、保護者(引き渡し者)は、早急に学校に迎えに来る(来校できない状況の時は、直ちに学校に連絡する)。その際、常用の薬その他必要なものを持参する。 ・引き取った後、学校での待機を希望する場合は保護者(引き渡し者)の責任で行う。

(2) 登下校中の場合

自主通学生	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が登校してきた場合は、安全確認に十分留意し、保護者(引き渡し者)に直接引き渡すまで保護する(担任)。以下上記1の対応に準じる。 ・登下校中の生徒については、保護者に電話で確認する(本人が携帯電話を所持している場合は、本人にも連絡をとる)。教職員は状況に応じて生徒の保護に向かう。 ・生徒の所在が確認されない場合は、生徒の現在地を通学経路及び駅、バス会社との連絡で確認する。その際、保護者依頼も併せて行う。行方不明等は、状況に応じ対応策を 講じ、早急に保護することに努める。連絡がない場合が長く続く場合は、警察への問い合わせも行う。
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、家庭において緊急事態発生時の避難場所・連絡方法等について話し合っておく(避難カード)。 ・生徒が学校に来ている場合は、学校からの連絡を受け早急に迎えに行く(来校できない場合は早急に学校に連絡する)。 ・バス停留所及び駅に向かう途中、またバス停留所及び駅構内で待っていると思われる場合は、直ちに停留所又は駅まで迎えに行く(生徒を保護したら学校に連絡する)。 ・バス車内及び電車内等の場合は、テレビ、ラジオ及び市町村等の防災放送で情報収集し、状況判断して迎えに出る。いずれの場合にも生徒の通学路を通るか、状況によって最適と思われる方法、通学路を利用して早急に生徒の保護に当たる。

(3) 校外学習中の場合

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに活動を中止し、学校に連絡を入れる。徒歩で帰校が可能な場合は安全に留意し、早急に帰校する。校外学習等でスクールバス等を利用している時は、運行が可能な時は学校へ戻す。 ・帰校が不可能な場合は、児童生徒を安全な場所に避難させる。同時に学校に連絡をし、災害対策本部(校長)の指示を仰ぎ、状況に応じた対策を講じる。 ・交通機関を利用した校外学習(泊を伴う場合も含む)においては、事前に緊急対応策を確認 しておく(担当責任者)。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡により学校に引き取りに来る場合には、二次災害の危険性も考慮し、安全確保に留意し、落ち着いて行動し、迎えに来る。 ・児童生徒を引き取った後、学校待機をする場合には、保護者の責任で行う。

2 電話通信網が機能しない場合の対応

児童生徒の安全保護を第一とし、保護者に確実に引き渡す(安全を確認する)ため、メールや徒歩・自転車・バイク・防災無線等あらゆる手段を使って迅速な対応を取る。

(1) 学校で授業中の場合

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を打ち切り、児童生徒を安全な場所に避難させ、待機させる。(担任)・・・人数確認 ・スクールバスの運行は中止する。 ・保護者(引き渡し者)へ連絡し、直接引き渡すまで学校で保護する。保護者に引き渡すまで長時間になる場合は毛布、水、食料等の準備をする。メールによる保護者緊急配信を行う。 ・何らかの方法で医療機関と連携を取り、処置等を依頼する(公衆電話・防災無線・自転車・バイク等)。また、帰宅できない児童生徒の宿泊の対応をする。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災発生時には、交通の混乱はあると思われるが、保護者(引き渡し者)は、早急に学校に迎えに来る。その際、常用の薬その他必要なものを持参する。 ・引き取った後、学校での待機を希望する場合は保護者(引き渡し者)の責任で行う。

(2) 登下校中の場合

自主通学生	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの問い合わせ確保のために外線を着信用として確保し、公衆電話を発信用として使用する。 ・電話、その他の手段を使い、保護者に児童生徒の保護を確認する。 ・バス、電車に乗車中で学校から近いと判断できる場合は、生徒を迎えに行き、保護する。生徒の所在が確認されない場合は、生徒の現在地を通学経路及び駅、バス会社との連絡で確認する。その際、保護者依頼も併せて行う。行方不明等は、状況に応じ対応策を講じ、早急に保護することに努める。連絡がない場合が長く続く場合は、警察への問い合わせも行う。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停や駅に向かう途中、バス停や駅で待っている(帰宅時を含む)と思われる場合、直ちに生徒を迎えに行く。 ・バスや電車に乗車中と思われる場合、防災放送や状況を判断して、直ちに生徒を迎えに行く。 ・駅やバス停から学校に向かっていると思われる場合、学校からの連絡を待ち、直ちに生徒を迎えに行く。 ・自転車や徒歩で学校に向かっている(下校している)と思われる場合は、直ちに生徒の通学路を通して迎えに行く。 ・生徒を保護した場合(できない場合も含めて)学校と何らかの方法で連絡を取り、対応する。

(3)大震災発生時のスクールバス関係の対応

大震災(震度5弱以上)が発生した場合、学校は休校または授業打ち切りとなります。

スクールバスは運行しません。登校後に発生した場合、保護者の皆様にはお子さんの引き取りをお願いします。保護者に引き渡すまでは学校で保護します。

休日または登校前・下校後の場合、学校から連絡します。保護者の皆様にはお子さんの安全確保をお願いします。

地震発生 震度5弱以上	スクールバスで登下校中	学校生活中	<p>スクールバスは運行しません。</p> <p>保護者は学校まで直ちに迎えに来てください。</p> <p>※迎えに来るまで学校で預かりますが、できるだけ早く迎えに来てください。</p>
		登校中	<p>新たな乗車を打ち切り、学校へ直行します。</p> <p>※お子さんが乗車している場合は、学校まで迎えに来てください。</p> <p>※乗車前の場合は直ちに帰宅してください。</p>
		下校中	<p>道路状況に応じ、可能な限り運行を続け、保護者に引き渡します。</p> <p>ただし、保護者がバス停にいない場合は通過します。</p> <p>※学校と連絡をとってください。又は「一斉メール配信」「災害用伝言ダイヤル」で確認してください。</p> <p>※通常運行ができない場合は、熊谷営業所または学校へ向かいます。</p> <p>※バス停車場所には教員もバス路線を通って向かいます。</p>
		登下校中の運行が不可能な場合	<p>最寄りの安全な場所、本校指定の避難所で待機します。</p> <p>介助員、運転手が無線を使い現状を学校または本社に報告します。</p> <p>※保護者には「引取りの場所と時間」を電話又は「一斉メール配信」「災害用伝言ダイヤル」でお知らせします。</p> <p>※3～5名の教員が引渡しに対応をします。できるだけ早く迎えに来てください。</p>

大震災が起きたら(スクールバス版)

バス運行中に大地震が発生したり 警戒宣言が発令されたら

① 運行を一旦中止し、学校に連絡を取る。

② 現在地、道路状況、社会状況を
学校の対策本部に伝え、
指示を待つ。

※ 連絡が取れないときは
現場待機

③現場待機中は、学校から教員が到着してから
引き渡しを行う。

④ 警察の指示があるときは、それを学校に連絡し、それに従う。

どうにか運行可能。運行続行。
学校へ運行する。
(路線を通ることを原則とする)
待機(基本は路線上とする)

(4)災害用伝言ダイヤルの活用について

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった時、活用ができる。

活用の仕方について

《伝言の再生》

171にダイヤルする

〈ガイダンス〉

「2」を押す

〈ガイダンス〉

048-554-3302(学校)

《伝言の録音》

171にダイヤルする

〈ガイダンス〉

「1」を押す

〈ガイダンス〉

048-554-3302(学校)

録音は30秒以内

校内の備品・対応品

1 備蓄飲料水、食料

品名	仕様等	備蓄数	所在場所
非常用飲料水(2024年3月まで)	2L ペットボトル(6本×12箱)	72本	格技場
非常用飲料水(2027年5月まで)	500mL ペットボトル(24本×14箱)	336本	格技場
非常用飲料水(2027年5月まで)	2L ペットボトル(6本×16箱)	96本	格技場
非常用水	2L ペットボトル(6本×14箱)	84本	格技場
非常用水	2L ペットボトル(6本×16箱)	96本	格技場
非常用食料	ロングキープブレッド(50個×6箱)	300個	格技場
非常用食料(2024.12月まで)	わかめごはん(1食分×50袋×3箱)	150食分	格技場
非常用食料(2024.12月まで)	アルファ米(1食分×50袋×4箱)	200食分	格技場

2 緊急時対応備品

品名	仕様等	備蓄数	所在場所
充電器付きライト	充電式タイプ	1個	事務室倉庫
手回し充電ラジオ	充電式タイプ	3個	事務室倉庫
防災用ヘルメット	校章入り(白38個、赤6個)	44個	校内所々
医薬品保管冷蔵庫	座薬以外の薬対象(希望者のみ24年度より)	1台	保健室
災害救助用毛布	2枚合わせ毛布	60枚	格技場
災害救助用布団	綿布団(クリーム色)	2枚	格技場
災害救助用シート	防寒、保温シート	200個	格技場
灯油ポリタンク	大	4個	西倉庫
ロールマット	100cm×180cm(休息等に利用)	9枚	車庫
石油ストーブ	大型	1台	車庫
石油ストーブ	小型	5台	車庫
簡易トイレ	トイレの便座を利用するタイプ	200回分	格技場
簡易トイレ	段ボールの簡易便座タイプ	10個	格技場
簡易トイレ	段ボールの簡易便座交換用ビニール等	400回分	格技場
組立式個室スペーステント		3個	格技場

3 保健衛生用品

品名	個数	品名	個数	所在場所
マキロン	2本	伸縮包帯	15巻	保健室
救急バン	5箱	綿棒	2パック	
白色ワセリン	0	感染症予防マスク(大人用)	150枚	
ムヒS	1本	感染症予防マスク(子ども用)	100枚	
小林熱さまシート(大人用)	0	指キャップ	2枚	
熱冷却シート(子供用)	1箱	ウェットティッシュ	5個	
サロンシップ	2箱	はさみ	3個	
瞬間冷却剤	3袋	爪切り	3個	
体温計(R2 年度貸出中)	12本	眼帯セット	3箱	
ピンセット	3本	生理用品	4袋	
滅菌ガーゼ	1箱	生理用品(夜用)	0	
清浄綿	1箱	夜用尿取りパット	3袋	
カット綿	1箱	男児用下着	3枚	
三角巾	11枚	女児用下着	8枚	
テーピング	0			

※保健室の備蓄品は、日常的に使用している物のため、数は日々変動している状況である。

45

4 保健室の備品

品名	個数	品名	個数	所在場所
毛布	6枚	シーツ	6枚	保健室
掛け布団(羽毛)	2枚	おねしょシーツ	2枚	
掛け布団(綿毛)	1枚	バスタオル	4枚	
掛け布団(薄手)	1枚	タオルケット	2枚	
敷き布団	4枚	まくら	4枚	
マットレス	3枚	敷きマット	3枚	

5 第二(高3)職員室押入れの備品

品名	個数	品名	個数	所在場所
				第二(高3)職員室押入れ

Ⅳ 弾道ミサイルが発射された時の取るべき行動

1 Jアラート発動時の校内対応

【Ⅰ 平常時の準備 P1】に準ずる。ただし、ミサイル対応のため、次の点に留意する。

< 避難について >

校庭での活動中の場合は直ちに校舎内に避難。できるだけ窓から離れ、できれば窓のない場所(廊下等)へ移動すること。口と鼻をハンカチ等で覆う。換気扇を止め、窓に目張りをしてカーテンを閉める。

校舎内への避難が不可能な場合は、口と鼻をハンカチ等で覆いながら、現場から直ちに風上へ避難する。近くの建物(コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でもかまわない)の中、又は地下(地下街や地下駅舎などの施設)に避難する。

< 児童生徒の引渡しについて >

落下場所等の情報、その他関係機関からの情報により災害対策本部の判断に基づき、保護者への引渡しに移行する。

< 参考情報 >

文部科学省は、日本語の理解が困難なかたがたへの情報提供の充実を図るべく、弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動に関する資料を作成し、国民保護ポータルサイトに掲載しました。

国民保護ポータルサイト(英語) http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index_e.html

※一部、中国語、韓国語、スペイン語、
ポルトガル語およびベトナム語



IV 参考資料 1

避難カード(児童生徒携帯用) (表)

埼玉県立行田特別支援学校	ふりがな	性別	血液型
生年月日平成 年 月 日生まれ	氏名	男性・女性	(RH + -)
自宅 TEL			
部	年齢	身長(cm)	体重(kg)
令和 年度 年 組			
既往症:該当に○をつける	無・有()		
令和 年度 年 組			
アレルギー疾患:該当に○をつける	無・有()		
令和 年度 年 組			
自宅が被災した場合の緊急避難先			
スクールバス(全校便) 線		(学部下校便) 線	
※学童等を利用する場合(下校時の安否確認の為)			
名称:	名称:	保護者送迎の為、スクールバス・学童のいずれも利用しない	
TEL:	TEL:		
住所:	住所:		
利用する曜日:月 火 水 木 金	利用する曜日:月 火 水 木 金		
埼玉県立行田特別支援学校 行田市長野4235番地 TEL048-554-3302			

避難カード (家庭保管用)

埼玉県立行田特別支援学校	ふりがな	性別	血液型
生年月日平成 年 月 日生まれ	氏名	男性・女性	(RH + -)
自宅 TEL			
部	年齢	身長(cm)	体重(kg)
令和 年度 年 組			
既往症:該当に○をつける	無・有()		
令和 年度 年 組			
アレルギー疾患:該当に○をつける	無・有()		
令和 年度 年 組			
自宅が被災した場合の緊急避難先			
スクールバス(全校便) 線		(学部下校便) 線	
※学童等を利用する場合(下校時の安否確認の為)			
名称:	名称:	保護者送迎の為、スクールバス・学童のいずれも利用しない	
TEL:	TEL:		
住所:	住所:		
利用する曜日:月 火 水 木 金	利用する曜日:月 火 水 木 金		
埼玉県立行田特別支援学校 行田市長野4235番地 TEL048-554-3302			

【スクールバス利用者記入例】児童生徒携帯用・家庭保管用両方とも同様に御記入ください。

また、表面・裏面(計4箇所)ありますので、記入忘れのないようお気をつけください。

(表面)

埼玉県立行田特別支援学校	ふりがな こだい はすこ	性別	血液型 AB型
生年月日平成16年11月15日生まれ	氏名 古代 蓮子	男・ <input checked="" type="checkbox"/>	(RH + <input type="checkbox"/>)
自宅 熊谷市〇〇335-2		TEL048-〇〇〇-〇〇〇〇	
高等部	年齢	身長(cm)	体重(kg)
令和2年度 1年2組	16	165	55
令和 年度 年 組			
令和 年度 年 組			
既往症:該当に○をつける 無・ <input checked="" type="checkbox"/> (てんかん発作)			
アレルギー疾患:該当に○をつける 無・ <input checked="" type="checkbox"/> (鯖 そば)			
自宅が被災した場合の緊急避難先		熊谷市立〇〇小学校 熊谷市役所	
スクールバス(全校便)		にゃおざね線	(学部下校便)
		コスモス線	
※学童等を利用する場合(下校時の安否確認の為)			保護者送迎の為、スクールバス・学童のいずれも利用しない
名称:どんぐり苑 TEL:048-〇〇〇-〇〇〇〇 住所:熊谷市〇〇1234		名称:あひる学童 TEL:048-〇〇〇-〇〇〇〇 住所:熊谷市〇〇5678	
利用する曜日: <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 金		利用する曜日:月 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金	
埼玉県立行田特別支援学校 行田市長野4235番地 TEL048-554-3302			

※太字になっている部分を御記入ください。

該当する場合は○をつける

(裏面)

《 氏名 ^{しめい} 古代 蓮子 》

自宅TEL048-〇〇〇-〇〇〇〇		学校TEL 048-554-3302	
自宅住所:熊谷市〇〇335-2			
引き取り者 および 連絡先	引き取り者氏名	連絡先(TEL番号)	続柄
	① 古代 蓮美	080-0000-0000	母
	② 古代 裕	090-0000-0000	父
	③ 古代 さと	048-553-0000	祖母

※太字になっている部分を御記入ください。

避難カード(スクールバス・児童生徒携帯用) (裏)

《 ^{しめい}氏名 _____ 》

自宅TEL		学校TEL 048-554-3302	
自宅住所:			
引き取り者 および 連絡先	引き取り者氏名	連絡先(TEL番号)	続柄
	①		
	②		
	③		

避難カード(スクールバス・家庭保管用) (裏)

《 ^{しめい}氏名 _____ 》

自宅TEL		学校TEL 048-554-3302	
自宅住所:			
引き取り者 および 連絡先	引き取り者氏名	連絡先(TEL番号)	続柄
	①		
	②		
	③		

避難カード(自主通学 生徒携帯用)(表)

埼玉県立行田特別支援学校		ふりがな		性別	血液型 型
生年月日平成 年 月 日生まれ		氏名		男 ・ 女	RH(+ -)
自宅:				TEL	
学年 組	年齢	身長(cm)	体重(kg)	既往症:該当に○をつける	
令和 年度1年 組				無・有(てんかん発作)	
令和 年度2年 組				アレルギー疾患:該当に○をつける	
令和 年度3年 組				無・有()	
自宅が被災した場合の緊急避難先:					
①～⑤は通学途中の緊急避難先					
①					
②					
③					
④					
⑤					
埼玉県立行田特別支援学校 行田市長野4235番地				学校TEL048-554-3302	

避難カード(自主通学 家庭保管用)(表)

埼玉県立行田特別支援学校		ふりがな		性別	血液型 型
生年月日平成 年 月 日生まれ		氏名		男 ・ 女	RH(+ -)
自宅:				TEL	
学年 組	年齢	身長(cm)	体重(kg)	既往症:該当に○をつける	
令和 年度1年 組				無・有()	
令和 年度2年 組				アレルギー疾患:該当に○をつける	
令和 年度3年 組				無・有()	
自宅が被災した場合の緊急避難先:					
①～⑤は通学途中の緊急避難先					
①					
②					
③					
④					
⑤					

【自主通学者記入例】生徒携帯用・家庭保管用両方とも同様に御記入ください。

また、表面・裏面(計4箇所)ありますので、記入忘れのないようお気をつけください。

(表面)

埼玉県立行田特別支援学校		ふりがな ぎょうだ はなこ		性別	血液型 AB 型
生年月日平成16年12月14日生まれ		氏名 行田 花子		男・ <input checked="" type="radio"/>	RH(+ <input type="radio"/> - <input type="radio"/>)
自宅:羽生市〇〇町1111-1				Tel 048-〇〇〇-〇〇〇〇	
学年 組	年齢	身長(cm)	体重(kg)	既往症:該当に〇をつける	
令和2年度1年1組	15	150	43	無・ <input checked="" type="radio"/> (てんかん発作)	
令和 年度2年 組				アレルギー疾患:該当に〇をつける	
令和 年度3年 組				無・ <input checked="" type="radio"/> (そば)	
自宅が被災した場合の緊急避難先:羽生市立〇〇中学校					
①～⑤は通学途中の緊急避難先					
①羽生〇〇小学校 羽生市北2-〇-〇 Tel 048-〇〇〇-〇〇〇〇					
②スーパー〇〇〇〇 羽生市〇3-1-5					
③羽生駅 Tel					
④行田市駅 Tel 048-559-1122					
⑤大長寺 行田市行田23-10					
埼玉県立行田特別支援学校 行田市長野4235番地				学校Tel048-554-3302	

※太字になっている部分を御記入ください。

(裏面)

《氏名 行田 花子 》

自宅Tel	048-〇〇〇-〇〇〇〇	本人の携帯	090-0000-0000
学校Tel	048-554-3302		
自宅住所	羽生市〇〇町1111-1		
引取者 及び 連絡先	引取者氏名	連絡先(Tel番号)	続柄
	①行田 咲子	090-0000-0000	母
	②行田 太郎	080-0000-0000	父
	③丸基 トキ子	048-000-0000	祖母

※太字になっている部分を御記入ください。

行田特別支援学校学区 大災害時避難所一覧

	行田市	羽生市	熊谷市	鴻巣市
1	中央小	羽生市民プラザ	妻沼庁舎	鴻巣南小
2	忍中	中央公民館	妻沼小	鴻巣東小
3	商工センター	J A羽生中央支店	男沼小	松原小
4	コミュニティセンターみずしろ	羽生北小	太田小	馬室小
5	南小	南中	長井小	田間宮小
6	婦人ホーム	羽生南小	菨小	箕田小
7	行田中	パープル羽生	小島小・小島中	赤見台第一小
8	忍・行田公民館	羽生高校	妻沼南小	赤見台第二小
9	佐間公民館	羽生実業高校	妻沼西中	鴻巣北小
10	持田公民館	西中	妻沼東中	笠原小
11	西小	ホテルルートイン羽生	妻沼高校	常光小
12	西中	羽生第一高校	上須戸保育所	鴻巣中央小
13	星河公民館	羽生市役所	妻沼運動公園体育館	吹上小
14	北小	羽生市体育館	妻沼中央公民館	小谷小
15	進修館高校	曙ブレーキ工業(株)	太田公民館	下忍小
16	総合体育館	羽生ふじ高等学園	妻沼児童館	大芦小
17	太井公民館	J A本店	武道館	共和小
18	泉小	新郷第二小	妻沼勤労福祉会館	広田小
19	東小	新郷第一小	妻沼老人憩の家めぬま荘	屈巢小
20	長野中	スーパー堤防	日向集会所	鴻巣中
21	桜ヶ丘小	須影小	上江袋集会所	鴻巣南中
22	勤労会館	須影公民館	西野集会所	鴻巣西中
23	長野公民館	J A須影支店	善ヶ島集会所	赤見台中
24	荒木公民館	金子農機(株)	妻沼デイサービスセンター	鴻巣北中
25	荒木小	大正製薬羽生工場	老人福祉センターひかわ荘	吹上中
26	見沼中	ワークヒルズ羽生	妻沼消防署北広場	吹上北中
27	須加小	関東三洋セミコンダクターズ(株)	妻沼東運動公園	川里中
28	須加公民館	岩瀬小	さくら公園	鴻巣女子高校
29	北河原小	岩瀬公民館	妻沼運動公園	鴻巣高校
30	北河原公民館	埼玉純真短大	熊谷スポーツ文化公園	吹上秋桜高校
31	総合福祉会館	川俣小	中条小	総合福祉センター
32	南河原小	川俣公民館	奈良小	高齢者福祉センター白雲荘
33	南河原中	井泉小	大幡小	高齢者福祉センターコスモスの家
34	南河原公民館	井泉公民館	中条中	高齢者福祉センターひまわり荘
35	埼玉小	J A羽生北支店	奈良中	つつみ学園
36	埼玉中	東中	大幡中	創作館
37	埼玉公民館	水質浄化センター	中条保育所	共和こども交流の家
38	埼玉小	手子林小	大幡児童館	吹上福祉活動センター
39	埼玉中	手子林公民館	農業活性化センター	コミュニティふれあいセンター
40	埼玉公民館	誠和福祉高校	中条農村センター	市民センター
41	星宮小	J A手子林支店	大幡公園	本町コミュニティセンター
42	星宮公民館	三田ヶ谷小	熊谷市役所	中央公民館
43	下忍小	三田ヶ谷公民館	東小	箕田公民館箕田児童センター
44	下忍公民館	三田ヶ谷農村センター	西小	笠原公民館箕田児童センター
45	県立総合教育センター	J A羽生東支店	石原小	常光公民館箕田児童センター
46	太田公民館	村君小	南小	あたご公民館箕田児童センター
47	太田西小	村君公民館	荒川中	田間宮生涯学習センター 箕田児童センター
48	太田東小	スカイスポーツ公園・スーパー堤防	富士見中	吹上生涯学習センター 箕田児童センター
49	太田中	日清ヨーク(株) 関東工場	大原中	鴻巣集会所

	行田市	羽生市	熊谷市	鴻巣市
50	中央児童公園		熊谷女子高校	吹上ふれあいセンター
51	城西公園		熊谷農業高校	川里ふれあいセンター
52	市役所駐車場		熊谷高校	川里農業研修センター
53	市民プール駐車場		荒川保育所	鴻巣児童センター
54	産業文化会館駐車場		曙町保育所	川里生涯学習センター 川里児童センター
55	富士見公園		箱田保育所	上谷総合公園
56	富士見児童交通公園		石原保育所	糠田運動場
57	さきたま古墳公園		銀座保育所	赤見台近隣公園
58	門井球場		市民ホール	鴻巣公園
59	清水町公園		荒川公民館	せせらぎ公園
60	鶴土井公園		商工会館	上生出塚1号公園
61	壱里山公園		熊谷会館	ひばり野中央公園
62	棚田中央公園		市民体育館	宮地公園
63	総合公園		文化センター	東裏1号公園
64	見沼元坎公園		婦人児童館	東町公園
65	古代蓮の里		荒川児童館	あじさい公園
66	向町公園		東児童館	人形1丁目2号公園
67	馬見塚公園		勤労青少年ホーム	中央児童公園
68	犬塚農村公園		熊谷勤労者体育センター	氷川町2号公園
69			勤労会館	さつき公園
70			箱田高齢者児童ふれあいセンター	東裏2号公園
71			障害福祉会館	氷川町1号公園
72			中央公園	はぎ公園
73			宮町公園	荒川総合運動公園
74			東公園	荒川パノラマ公園
75			荒川公園	富士見公園
76			赤城公園	新宿第1公園
77			松風公園	本町せせらぎ公園
78			堤公園	川里中央公園
79			宮前公園	あかぎ公園
80			本石公園	赤見台中央公園
81			万平公園	しいのき公園
82			曙公園	すずかけ公園
83			見晴公園	
84			石原公園	
85			南運動場	
86			箱田第1公園	
87			箱田第公園	
88			箱田第4公園	
89			雀宮第3公園	
90			雀宮第4公園	
91			雀宮第5公園	
92			駅東第1公園	
93			駅東第3公園	
94			イオン熊谷店	
95			熊谷荒川緑地	
96			熊谷東中	
97			成田小	
98			佐谷田小	
99			久下小	

	行田市	羽生市	熊谷市	鴻巣市
100			星宮小	
101			雀宮児童館	
102			老人福祉センター上之荘	
103			久下第1公園	
104			久下第2公園	
105			久下第3公園	
106			久下第4公園	
107			佐谷田公園	
108			雀宮第1公園	
109			上之公園	
110			平戸公園	